

第10回岡谷小学校のあり方検討委員会 会議録（要旨）

1 日時

平成26年4月18日（金）午後7時～午後9時15分

2 場所

岡谷市役所6階 603会議室

3 出席者

委員 原豪志委員、林裕一委員、宮崎勇委員、三村田卓委員、藤森眞由美委員、林幸三委員、薩摩林忠美委員、沓掛貴芳委員、武居崇委員、原史郎委員、八幡義雄委員、原山智委員、森本健一委員、荒深重徳委員、古本吉倫委員
（名簿順）

計15名（欠席者：小林啓助委員、瀨一平委員、田中沙里委員、岩下貞保委員）

地質調査業者 ㈱長野技研

岡谷市・岡谷市教育委員会

草間吉幸教育委員長、吉澤洋人教育部長、橋爪哲也教育担当参事、河西稔建設水道部長、山岸徹企画課長、古川幸男土木課長、中島洋一土木主幹、両角秀孝教育総務課主幹、三澤達也教育総務課主幹、高橋卓教育総務課主幹、清水亮教育総務課主査、宮坂洋平教育総務課主任

○会議次第

1 開会 午後7時

2 議事

（事務局から会議の成立報告。続いて、委員長から本日の会議の傍聴について、許可してよいかどうかを委員に諮った結果、異議なく許可することとなった。また、委員長から傍聴者及び報道関係者に対して、会議で知りえた個人情報やプライバシーの取扱いには十分注意し、他人の利益を害することのないよう注意喚起がされた。）

<議事の内容>

- (1) 各分科会での検討結果について
- (2) その他

(1) 各分科会での検討結果について

【委員長】

それでは、議事に移ります。

第6回から第9回までの4回にわたって、「現地存続」、「移転」、「統合・分散」の3つの分科会において、検討をしていただきました。

そして、今回から再び全体会ということで、各分科会での検討内容について報告いただき、全体会で議論を深めてまいりたいと考えています。

なお、全体会の進め方ですが、説明だけでもかなりのボリュームがあると思いますので、本日はひととおり各分科会から説明・報告をいただき、委員の皆さんには、今日の説明と持ち帰った資料を再度頭の中で整理し、質問・意見をまとめ、次回持ち寄っていただいで議論を深めたいと思います。初めに「移転分科会」より報告をお願いします。

【委員】

私から、移転分科会の検討内容等について報告いたします。

詳細については、後ほど事務局から説明がありますが、本日で10回目の検討委員会という経過の中で、これまで4回に渡って分科会で検討してきたわけですが、分科会をやって良かったと思う反面、他の分科会ではどのような議論がされていたかも早く知りたかったなという思いの中で今日を迎えております。勿論、それぞれの分科会の中で詰めなければいけないことが山ほどあり、時間との戦いの中でどのような方向をとっていくかについて、全体の流れを認識していかなければいけないと思っています。

そのような中で、移転分科会の報告をしたいと思っています。

それではまず、資料の1枚目ですが、移転分科会では、移転に向けた議論とともに、移転により残る跡地の利用についても議論いたしました。

最初に移転先の検証にあたり、必要となる学校施設の規模や機能などを基本条件とした上で、用地につきましては、事務局から説明をいただいた、岡谷小学校の通学区域内にある、現有の公有地から、中央町駐車場と駅南の用地、更に分科会の中で、現在ある姿や用途に囚われずに検討に加えた、成田公園の3箇所により検証を行い、次の比較検討資料としてまとめてみました。

分科会では、まず、これらの用地だけで、どのようにすれば学校に必要な機能を取めることができるのか考えてみました。

その上で、国の施設整備指針などに照らした教育環境としての適正など、様々な課題を整理して、共通する項目により評価を行ったものが2ページからの資料になります。

この内容は、これまでの分科会における議論の経過を資料としてまとめたもので、端的に言えば、限られた用地に学校を取めるために、建物を高層化して検証を行ったというものになります。

もう1枚、同じ形の資料が4ページにありますが、こちらでは、公有地だけでは必要面積に不足する部分について、民有地を確保した場合と、可能な限り敷地を拡張するための造成を考慮した場合により、同様に評価してみたものです。

この移転の比較検討に関する資料の細かな部分につきましては、事務局の方から説明させていただきます。

【事務局】

それでは、私の方から、移転分科会としての検討をまとめた資料などの説明をさせていただきます。

2枚目の「移転分科会、移転先検討資料の①-1」をご覧ください。

先程、委員さんからも説明がありましたとおり、移転先の候補地としては、中央町駐車場、駅南の用地、それから、分科会の中で検討に加えた成田公園の3箇所により、比較検討を行っていただいております。

上段の「基本条件」ですが、この内容につきましては、第5回の会議（10月28日）で事務局から説明させていただいた、移転に必要となる学校施設の想定をもとにしたもので、①では、将来の児童数の見込みから290人とした上で、この児童数に対応する普通学級を12、特別支援学級を2、その他、体育館、プール、校庭など、学校施設に必要な機能を収めることのできる学校を考えてみたものであります。

②は、現在の岡谷小学校と同じ教育活動を展開するために必要となる敷地の面積として、13,500㎡、この内、校舎等の建物は、義務教育施設整備における算定基礎等により約5,900㎡、体育館、プール、校庭を合わせて、7,600㎡の内訳となっております。

③は、候補地の用地について、こちらの資料では、現有の公共用地のみによる検証を行っております。

④は、校舎の配置にあたり、この資料で、対象にした用地のみでは、基本条件とした敷地の面積を満たしておりませんので、不足する面積に対して、学校として必要な機能を収めるために校舎建物を高層化した場合として考えてみたものであります。

なお、移転候補地とした3箇所の現況につきましては、6ページに現況の写真図がありますので、そちらの資料もご覧いただきながら、2枚目の資料を説明させていただきます。

はじめに、中央町駐車場ですが、現況の公有地面積は、約7,800㎡で、用途地域としては、商業地域になります。

「敷地の現況」としまして、現在、イルフプラザの平面駐車場として日々利用されており、中心市街地における商業、文化の重要な機能を担っており、夏には、この場所が太鼓祭りのメイン会場となるなど、まち中の賑わいの創出、活性化に寄与しております。

また、敷地内の旧山一林組製糸事務所は、国の登録有形文化財に登録されている貴重な建物であり、絹工房など、文化を核にしたまちづくり推進の拠点として役割を担っているという現況であります。

次に、駅南の用地ありますが、現況の公有地面積は約7,100㎡で、こちらも商業地域であります。

「敷地の現況」としまして、この用地は、土地区画整理事業により、多くの関係者の協力を得て基盤整備を図った土地であり、現在、一部の区画は都市計画駐車場として位置付けられております。

現在は、岡谷駅利用者のためのパークアンドライド駐車場として、日々多くの方に利用されており、交通結節点としての重要な役割を担っております。

成田公園につきましては、委員さんからも説明がありましたとおり、分科会としての議論を進める中で、移転の検討に加えた場所であります。

成田公園は、平坦地の部分として、約7,100㎡の面積があり、用途地域は第1種住居地域に含まれております。

「敷地の現況」としまして、成田公園は、大正6年に昭和天皇の立太子を記念して造成された公園の部分と、昭和11年に岡谷区が土地と金銭の寄附を募って造成した朝日公園があり、それを市が移管を受けたという歴史ある公園であり、現在は、市の都市公園になっております。

敷地内には、以前の社会福祉センターを改修した太鼓道場「鼓鳴館」があるほか、屋内ゲートボール場もございます。公園としては、梅や桜の名所、憩いの場として、多くの市民の皆さんに利用されているという現況であります。

また、太鼓道場は、太鼓のまちづくりを推進するための拠点でありまして、平成23年度には、施設の大規模改修を行った経過もございます。

6ページの写真図で各用地の状況を確認していただきますと、いずれも黄色く着色している部分が、対象とした公有地の範囲であり、左から、中央町駐車場は、ご覧のとおり、現況のほとんどが舗装された駐車場で、その中に建物の屋根が写っていますが、旧山一林組製糸事務所であります。着色した駐車場以外は、民有地であります。

中央の写真の駅南の用地では、現在、鉄道利用者等が駐車できるパークアンドライド駐車場などがございます。

また、敷地に隣接する区画に関して、昨年度におきまして、民間活力による土地活用を図るため、対象用地の隣の区画は民間に売却しております。

場所的には、写真図の右上に線路を横断する自由通路があります。その下の着色していない駐車場のところで、計画では、こちらに介護施設や保育園、カフェなどの複合施設による12階建てのビルが建設される予定であります。

また、移転検討のための候補地とした駅南用地の従来からの考え方としては、今後もまちの賑わい創出に向けて、民間活力の導入による高度利用が検討されている場所でありませぬ。

なお、検討対象の用地の右側に公園がありますが、この公園は、区画整理事業の実施により、都市計画法に基づき必要とされる面積を確保しなければならない公園として、面積

を減らすことができない法的な制約がございます。

成田公園では、黄色く区切った場所が2箇所ございますが、上側の敷地の部分に太鼓道場などがあり、下側は、広場等になっております。

参考といたしまして、8ページに成田公園の現況の様子をまとめております。

地形的には、比較的なだらかな傾斜地で、公園の中には、歴代の戦没者の御霊が祀られている招魂社があるほか、当地の歴史を刻んだ記念碑や製糸に纏わる銅像、戦時中に銅像が供出となった土台の部分などが残されております。また、都市公園としては、トイレや東屋などが整備されております。

周辺の状況は、上側の敷地の隣に高圧線の変電施設があり、長野道の高架橋が近いという環境にあります。

これらの用地に、学校を移転するとした場合、どのような施設になるかを検証した資料が7ページのA3縦の資料であります。

縦に4分割した資料をご覧くださいますと、左上が既存の岡谷小学校の配置となっております。

その下が中央町駐車場の用地で、約7,800㎡の敷地の中に建物と校庭を配置した形を示しております。

敷地に制限があることから、建物を5階にした上で、必要な教室数やプール、体育館などまでを含めると、このような配置が考えられるというものになります。この案の場合の校庭面積は約3,700㎡としております。

駅南の場合では、面積と敷地形状に合わせて、必要な学校の機能を収めた建物を配置してみると、地上6階建てになってしまうというもので、この案の場合の校庭面積は、約3,200㎡であります。

また、成田公園には、既存の建物がありますが、仮にこの敷地を学校にした場合どうなるかということで、配置を考えておりますが、ここでは、合計で約7,100㎡となる敷地の上部を使って学校施設を配置し、下の敷地を校庭にする場合により考えてみました。

上の敷地は、現況、約4,800㎡の面積がありますが、その中に5階建ての建物を配置した場合は、体育館とプールを別に配置することができます。

校庭については、現況からしますと約2,300㎡と非常に小さな面積になります。

もう一度、2枚目の移転比較検討資料の①-1にお戻りいただき、分科会としては、このように学校の配置を考えた上で、それぞれ課題を整理して、評価、評点を行っていただきました。

それぞれの項目ごと横に説明させていただきますが、まず、課題等の一番上から、「面積の不足」に対しては、中央町駐車場では、建物を高層化することで対応できますが、そのままでは駐車場の確保が困難と評価としております。また、近くに市営立体駐車場があり

ますが、この案では、平面駐車場を無くしていくことになり、更に学校施設用として立体駐車場を占有することは不可能であろうという評価になっております。

駅南につきましては、同様に6,400㎡の面積が不足するということに対して、やはり駐車場の確保が困難という評価であります。また、駅南の場合では、駅前にララオカヤがあり、現況からすれば一部の駐車場を利用することはできるということで△となっております。

また、成田公園につきましては、地形的に駐車場として確保できる敷地がなく、また、周辺にも代用できる施設がありませんので評価は低いというものであります。

次に「将来的な拡張の可能性」に関しては、3つの候補地ともに現有の公共用地の範囲では不可能という評価になりました。

次の「期間」につきましては、見込まれる事業期間に対して、平成28年4月を見据えた評価ということで、中央町駐車場と駅南の用地の場合は3年から5年の期間想定では間に合わないことから△と評価し、成田公園では、更に現在ある太鼓道場やゲートボール場を移転した後の整備になり、その対応には、相当の期間が加わるということで、長期に亘る事業期間をプラスαとして評価を行い、×となっております。

次の「新校舎建設までの学校運営」では、移転を前提にしておりますので、それまでの間の暫定的な対応をどうするのかという観点により、いずれも建設期間中の最寄の小学校への分散は可能ですが、それに加えて、周辺の公共施設を学校として利用できるかということの検討も行ってみました。評価としてはいずれも△としておりますが、中央町駐車場や駅南の場合は、周辺にイルフプラザやララオカヤなどの公共施設がありますが、いずれも大きな改修が伴い、代用するには現実的ではないとまとめております。

次の「通学距離」では、いずれの案でも移転後の学校からの通学距離がどうなるか、2kmを目安に検証したところ、中央町駐車場と成田公園からは2km圏内に収まるということで○、駅南は、一部が2km圏外となるため、△と評価しております。

「立地環境」では、中央町駐車場も駅南も、中心市街地の商業地域であり、付近にはゲームセンターやパチンコ店などの娯楽施設があるため、教育環境としては適してはいないということで×とし、成田公園については、高速道路からの騒音や変電所に隣接している環境により×と評価しています。

その次の「児童数」ですが、基本条件とした290人、普通教室12学級を満たすことができるということで、駅南以外を○としていますが、駅南の場合、間下区、新屋敷区

については、最寄の他校を選択する可能性が高いことから、評価としては△になるということでもあります。

その下の「地域の特色」では、中央町駐車場の敷地内及び敷地周辺には、旧製糸事務所、酒蔵、天王森、美術考古館やイルフ童画館などがあり、文化を核にしたまちづくりと連携した、特色ある学校づくりが可能という部分ではありますが、中心市街地の立地は、自然環境に恵まれているとはいえないことから、評価としては△としております。

同様に駅南は、一部民間へ売却された土地には、保育園を併設した高齢者福祉施設の建設が予定されており、幼児から高齢者までの幅広い世代間交流が可能という部分ではありますが、駅に近接する区画整理された立地環境からは、自然環境に恵まれているとは言えないことから△の評価、成田公園は、自然豊かな立地条件を活かした特色ある学校づくりが可能であり、敷地内に招魂社があることも特色になるということで○と評価しております。

次の「教育的見地からの考え方」であります。この部分につきましては、次のページによる項目をまとめたもので、次の①の2の資料をご覧いただきたいと思っております。

こちらは、タイトルの下にあるように、文部科学省から示されている、学校教育を進める上で、必要な施設機能を確保するための指針（ガイドライン）により、地方公共団体等の学校設置者は学校施設の計画及び設計にあたっては、この指針に十分配慮する必要があるというものであります。資料では、この小中学校施設整備指針への適合性ということで、教育的見地からの考え方として項目ごとに適合を評価しております。

校地環境では、まず、自然災害に対して安全であることが重要という点に関しては、いずれの用地も適合しており、問題がないということで、評価としては○になります。

4つ目の、できるだけ広い範囲で一定幅以上の道路に接することが望ましいという点では、成田公園に接続する道路は1路線しかないため×にしています。

次の、現在必要な学校施設を整備することができる面積、将来の施設需要に十分対応することのできる面積の余裕につきましては、いずれも狭隘な敷地から、評価としては×になりました。

その下の周辺環境の項目では3つありますが、頻繁な車の出入りを伴う施設が立地していないことなど、中央町、駅南はいずれも商業施設が近く娯楽施設もありますが、成田公園はこれらの問題はないということから、ご覧のとおりの評価になりました。

次の通学環境については、いずれも問題ないという評価であります。

その次の校舎配置と構成ですが、ひとつ目の災害時等の安全を確保することができる配置の点では、高層化した小学校の施設環境では避難誘導など安全性には疑問があり、いずれも×としています。

このほかの項目はご覧のとおりであります、いずれも分科会で個別に評価したものを、前のページの教育的見地からの考え方として、主な内容をまとめたものとなっております。

これらの小中学校施設整備指針との適合性に関しては、全てが適合しないと、指針に対して適合した計画とはなりませんので、評価としてはいずれも×になるという考え方があります。

次の概算事業費につきましては、いずれの場合も、5階以上となる校舎建物の建設費用としては、少なくとも約25億円から30億円位が必要ではないかと概算として記載したのですが、分科会の中では、プールや体育館を含める施設整備であれば、恐らく、更に経費がかかるのではとの意見もございました。また、分科会として、これらの事業費が適性かと判断することはできませんので、評価は行っておりません。しかしながら、成田公園の場合では、校舎建設費用のほかに、既存施設の解体や移転、代替施設の整備費、接続道路の築造費など、多額の費用が見込まれるという要素が加わります。

その他の項目といたしまして、中央町駐車場では、校舎を高層化した場合、敷地周辺に点在している民家への影響（日照等）が懸念されるほか、校舎内に体育館やプールなどの大規模空間を配置する計画は、建物の構造計算上、非常に困難であり、建築確認行為においても困難を極めるという課題がございます。

また、現在の中心市街地に必要な平面駐車場としての機能、役割を踏まえると、学校用地とすることにより、まちづくりに与える影響が大きいということも見えてまいりました。

次に、駅南であります、この敷地に学校を建設した場合は、隣接する遊技場（パチンコ店）が風営法の適用を受けることとなり、学校建設以降の増築や改築といった建築確認申請を要する建物整備ができなくなるという課題がございます。

これは、店舗の事業者が変わった場合でも、遊技場（パチンコ）としての営業ができないため、この営業補償が必要となった場合は、莫大な経費を要することが見込まれるほか、建物が6階建ての高層ということで、構造計算の困難さなどは、先程と同様であります。

また、駅に隣接した土地利用の考え方を踏まえると、学校用地とすることにより、まちづくりに与える影響が大きいという課題も同様でございます。

次の成田公園につきましては、現在ある太鼓道場やゲートボール場の施設の機能移転等が必要になりますので、他案に比べて事業期間の長期化や事業費の増加が見込まれるもの

となり、その他、太鼓道場につきましては、これまでの施設の整備に充てた借入金も残っております。

また、車両進入路が1本しかないため、緊急時に備えた複数経路の確保が必要となるほか、校舎の高層化による敷地周辺の民家の日照などの影響、変電所が隣接していること、高速道路の騒音や分離した敷地となることの教育環境への影響が見込まれ、さらに、公園としての歴史や現在の用途、現況を踏まえると、学校用地にすることにより、まちづくりに与える影響が大きいということでございます。

資料では、それぞれの項目を相対的に見るができるよう、評価を点数に置き換えてみましたが、同様の課題であっても、それぞれの環境や状況は違うことから、一概に、どの案が優れているという見方はできないということで、ご理解をいただきたいと思っております。

これらの検証により、一番下ですが、総合評価をまとめております。

中央町駐車場につきましては、平面駐車場を廃止することで、商業振興、中心市街地活性化の後退を招くことが影響として考えられます。

また、校舎を高層化して、プールと体育館を建物内に配置するという、特殊な構造となり、建設コストが割高になること、それでも敷地内に十分な駐車場スペースを確保することができないため、近隣に駐車場を整備する必要があるなど、施設的な課題と経費の課題に加えて、教育的見地、まちづくりの観点から検討した結果、当該敷地への移転は極めて難しいものと考えているということで、まとめております。

駅南につきましても、高層化による施設的な課題と経費の課題に加えて、教育的見地、まちづくりの観点から検討した結果としまして、同様の評価としております。

成田公園につきましては、敷地が狭く、十分な駐車場スペースを確保することができないため、近隣に駐車場を整備する必要があること、既存の太鼓道場やゲートボール場などの施設を移転整備する必要があり、事業期間の長期化及び経費の増加が懸念されるなど、検討結果としては、同様に当該敷地への移転は極めて難しいというものでございます。

次に、4ページの比較検討資料の②の1をお願いいたします。

こちらの資料では、基本条件の③にあるように、面積不足を解消するために、周辺民地の買収または敷地の造成を含めた検証を行ったものです。用地拡張の可能性としましては、再度、6ページの航空写真をご覧ください、現況の中で説明させていただきます。

左から、中央町駐車場は、黄色く囲った公有地の周辺が4方とも道路に囲まれた区画になっていますが、その内側にある駐車場や住宅地を仮に取得することができれば、必要面積の13,500㎡を確保することが可能になります。

駅南の場合は、着色した公有地の下側にある遊技場や住宅地を含めることができれば、面積要件を満たすことができ、また、成田公園の場合は、丘の上の傾斜地でありますので、用地面積を拡げるための方策としては、平地を切り下げる大規模な造成が考えられます。この場合では、2箇所の敷地を合わせると、一定規模までは確保できるかもしれないというものであります。

これらの案による場合は、一定の自由度中で校舎の配置を想定できるため、公有地のみで検討したような、建物を具体的に配置した検討までは行っておりません。

もう一度、4ページの比較検討資料の②の1にお戻りいただき、この資料では、こうした設定による課題などを整理して、公有地のみで考えた場合との違いにより、評価を入れ替えております。

主な項目といたしまして、面積不足に関しては、用地買収の確実性や大規模な造成を伴うということでは不足に対しては対応できますが課題があるということで△としております。

それから、教育的見地からの考え方につきましては、5ページの資料により、国の指針に対する適合性を評価した上で反映しています。

その中で、校地面積が広がることで、校舎等の建物は3階以下の建築とすることが可能ということで、この項目に対する評価はいずれも○になりますが、当項目全体としての評価は変わらないという内容になりました。

また、概算事業費のところでは、それぞれに用地費と造成費の要素を加えておりますが、その他にも建物の移転補償費などが見込まれる分、事業費は増加いたします。

しかしながら、補償費等につきましては、個人の資産に対して、安易に具体的な数字を出すことには問題がありますので、ここでは摺んでおりません。

このほかに考えられる課題として、その他の中で記載しているとおり、周辺民地を買収して敷地を確保しようとした場合には、すでに事業用地や住宅敷地として利用されていることから、用地を確保できる見通しが不透明であり、用地確保までの期間及び、多額の用地費、移転補償費等が必要となります。

特に駅南の場合は、遊戯場ということで、用地の確保には莫大な経費を要することが見込まれます。また、成田公園の場合は、造成により校舎平地の面積は拡がりますが、校舎敷地と校庭が分離する配置や高低差は解消できないというものであります。

これらの検証を踏まえた、総合評価といたしまして、民地の取得を想定した、中央町駐車場と駅南につきましては、無理のない施設配置のためには、周辺民地の買収が不可欠となりますが、用地確保の確実性がない中で個人資産を含めた想定には無理があるというこ

と、また、学校を整備するためには、用地確保に要する期間が増えるほか、用地費、移転補償費等が加わることでコストは割高となり、何よりも用地交渉にどれだけの時間を要するのか不透明であります。

また、成田公園につきましては、無理のない施設配置のためには、平地を拓げる大規模な造成工事が不可欠となり、既存施設の移転を含めた長期に亘る事業期間、多額の事業費が見込まれるものの、敷地が分離する配置には無理があることに加えて、校庭は規模が小さくなってしまふほか、敷地を切り下げる造成により、周辺の住家に与える日陰や造成による騒音の拡大等の影響を十分に検証する必要があるということで、いずれの用地におきましても、学校整備までに要する期間と多額の事業費という課題に加えて、教育的見地、まちづくりの観点から検討した結果としまして、当該敷地への移転は極めて難しいものと、分科会としての考え方をまとめさせていただいております。

移転候補地の比較検討に関する資料の説明は以上であります。分科会での委員の皆さんからいただいた意見を要約した資料もお配りしております。

議事録を要約したものですので、まとめに至った経過として、3分科会とも作成しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

私からの資料の説明は以上でございます。

【委員】

ただいま、説明させていただいたとおり、移転分科会としては、移転先とした用地に、こうすれば学校ができるかもしれないという想定は可能だとしても、実現性や経済性など、現実的な問題としては、いずれの場合であっても極めて難しいと言わざるを得ない、このようにまとめさせていただきました。

移転分科会としては、無理をすれば移転できるという形を追い求めることが、果たして、子ども達のための環境づくりになるのか、大人の責任としては、施設の適正さや影響を検証した上で、未来の子ども達のために判断していくが大切ではないかと付け加えさせていただきます。

この他、移転後の跡地利用に関して、資料の1枚目に分科会としてのまとめをしております。分科会では、現地の自然を活かすため、跡地に必要な安全対策を施した上で、自然学習ができる場所として位置付け、充実していくことも大切と考えます。また、その場所は、市内の全小学校が利用できる場所として活用したらどうかとまとめさせていただきました。

移転分科会としては、以上であります。

【委員長】

ありがとうございました。

私から確認したいのですが、成田公園は、土砂災害防止法等の指定はされていないということでしょうか。

【事務局】

土砂法あるいは急傾斜等の指定にかかる法令的な制限はございません。

【委員長】

分かりました。

次に、成田公園での校舎建設にかかる概算建築費用は、何階建ての校舎を想定しているのか。

【事務局】

階層は、2階ないし3階で考えているが、建築費用については延べ床面積×30万/m²で計算しています。

【委員長】

分かりました。

ありがとうございました。

それでは、次に「統合・分散分科会」より報告をお願いします。

【委員】

それでは、私の方から、統合・分散分科会での検討内容について、報告いたします。

統合・分散分科会では、現地存続や移転に対して強い想いがありながらも、よりよい統合・分散について真剣に議論をいただきました。

その議論の内容を1枚にまとめたものが、1枚目の資料になります。

まず、現状をまとめましたが、ひとつとして、岡谷小学校の校舎や敷地で起きている変状等、2つ目に、保護者や地域の方々の岡谷小学校に対する想い、3つ目に、通学距離、それから補足的に将来の人口減少、少子化についても現状として捉え、「分散なり統合に向けて、どのような検討や取り組みが必要なのか」を議論しました。

また、具体的に何をどのように、こういったスケジュール感を持って進めていかななくてはならないのかについても検討、検証をしました。

こうした検討内容の詳しい資料については、事務局から説明をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【事務局】

それでは、私の方から、統合・分散分科会での検討内容について、資料に沿って説明をさせていただきます。

まず、1枚目のA3横の資料になりますが、こちらが、統合・分散分科会のまとめ資料になります。

資料の中で、文字を色分けしておりますが、分科会の中で、委員の皆様から出された主な意見を「青字」で示していますので、よろしく願いいたします。

初めに、「現状と課題」を整理してあります。

ひとつとして資料の右上に記載をしてございます、「岡谷小学校の現状」としては、他校の校舎には見られない特異な変状、軟弱な地盤等の現状に対して、その課題として、平成28年4月以降の児童の安全安心な学習環境を確保する方策が必要としています。

2つ目として、資料の左側上段になりますが、「岡谷小学校に対する思い」については、これまでの保護者説明会や地元説明会、また、このあり方検討員会においても多くのご意見をいただいております。

自然豊かな教育環境にあり、その恵まれた環境を活かした、特色ある教育・学校といった部分に強い思い入れがあり、特に、あかしあ窯による陶芸、岡谷小学校のグランドデザインにも盛り込まれています、「学力保障」や「成長保障」への取り組み、地域に根ざした学校づくりなどは、岡谷小学校の大きな魅力となっており、何とか、岡谷小学校として残してもらいたいという思いでございます。

こうした思いに対してどう応えていくかが課題であり、岡谷小学校の伝統、歴史、先人の功労、地域に果たしてきた役割を、どのように継承し後世に伝えていくのか。また、新しい魅力ある学校づくりとどう関わらせていくのかが課題であり、岡谷小学校への思いを繋げていくことのできる地域の拠りどころをどうしていくのかについても検討する必要があると、整理をしてございます。

3つ目としてその下、「通学距離の現状」ですが、これは保護者にとって一番の関心事だと思います。

まず、**資料②**をご覧ください。赤いラインが通学区の境になりますが、岡谷小学校区の端々を捉えて通学距離を解析してあります。これを見ますと最も遠い児童は、約2.1kmという距離を歩いて通っていることがわかります。

一方、市内全域に視野を広げますと、**資料③**をご覧ください。こちらは市内8小学校の通学区を色分けしたものになります。この中で、右上の赤いラインが、長地小学校からの道のり2kmの範囲、右下の赤いラインが湊小学校から道のり2kmの範囲、左下の赤いラインが川岸小学校から道のり2kmの範囲になります。そして、緑色のポイントが児童の居住位置になりますので、岡谷小学校同様、2kmを超える距離を歩いて通う児童が他校にもいるということがわかります。

こうした、岡谷小学校区における通学距離の現状また市内8小学校区の通学距離の現状を見ますと、小学生が歩いて通う距離としては、約2kmくらいまではその範疇ではないだろうかというものでございます。

さらに、**資料④**をご覧ください。こちらでは、最寄りの4校（神明小、小井川小、田中小、川岸小）から道のりで2kmの範囲を水色で塗りつぶしています。黒及び黄色のポイントが現在岡谷小学校に通う児童、もしくは将来岡谷小学校へ就学する予定の児童の居住位置を示していますので、大部分の児童は、2kmでいずれかの学校へ到達することができます。逆に、ピンクで色をつけた部分については、どこの学校へ行くにしても2kmを超えてしまう。ということになります。

1枚目の資料にお戻りいただきまして、資料②から④でご覧いただいた通学距離の現状に対して、岡谷市は非常に恵まれているというご意見もありましたが、まずは適正な通学距離と通学環境の検証が必要になるであろうし、場合によっては通学バスの運行も必要になるという、課題としての意見が出されました。

そして、何よりも通学上での安全をどう確保するのか。歩道整備といったハード面での対策のほか、登校見守りのようなソフト面での対策の必要性についても検証が必要というご意見がございました。

最後に4つ目として、資料左側の一番下になりますが、「少子化の進展」についても、社会的背景としての現状として捉えています。

岡谷市内の児童生徒数の推移ですが、昭和50年以降のピークであった32年前の昭和57年が9,454人、そして昨年が4,338人ですので、当時の半分以下になっています。

また、県内の児童生徒数については、平成47年には現在の約6割まで減少することが推計されています。

こうした現状に対して、学校規模が縮小し様々な課題が生じることへの全市的な対応が、いずれは必要となることから、将来の学校統合のよいモデルとなるような取り組みが必要ではないかという意見がございました。

以上、4つの現状とそれらに対する課題についてご説明いたしましたが、こうしたことを踏まえたときには、単に岡谷小学校を廃校として、児童たちを最寄りの学校へ通わせて終わりではなく、岡谷小学校の文化、伝統、歴史を継承することができる、新たな学校をつくる。この分科会の結論になりますが、右上の赤い二重線で囲んだ部分になります。分散あるいは統合のいずれの場合においても、「魅力ある新たな学校づくり」が非常に重要な要素になるものです。

また、分散もしくは統合の際には、赤い四角の中の、二つ目の※印にありますが、地域ごとの選択、すなわち通学区の見直しになります。こうしたことも視野に入れる必要があります。

この「地域ごとの選択」というのは、赤い四角から矢印の引き出し線で示していますが、例えば、間下区は神明小学校、岡谷区と新屋敷区は田中小学校というように、ある程度のまとまりをもって、どこかの学校を選択するというものです。

さらに、この場合には、その右側に※印で書いてありますが、保護者の選択（希望）には十分配慮が必要といった意見も出されています。

資料として、**資料⑤-1**を添付してございますのでご覧ください。赤いラインが現在の通学区、青いラインが行政区の境になります。

最寄りの小学校までの通学距離、通学路（要は学校までの行き易さ）、さらには中学校区を考慮した場合、間下区については神明小学校ということで青色、新屋敷区については田中小学校ということでクリーム色の色づけをしています。

で、岡谷区でございますが、岡谷区は広範囲にわたるとともに、衛星的に神明小学校、小井川小学校、田中小学校、川岸小学校が取り囲んでいます。こうしたことから、同じ岡谷区であっても、場所場所で最寄りの学校が違ってきます。それを示しているのが、**資料⑤-2**から**資料⑤-4**になります。

まず**資料⑤-2**ですが、これは鳴沢通り線、階段口の入口付近から最寄りの4小学校までの道のりの距離を示しています。これを見ますと、通学距離と通学路（学校までの行き易さ）を考えたときには、編入先としては神明小学校か小井川小学校が適当と言えます。

次に**資料⑤-3**ですが、これは照光寺前交差点から最寄りの4小学校までの道のりの距離を示しています。これを見ますと、通学距離と通学路（学校までの行き易さ）を考えたときには、編入先としては田中小学校が適当と言えます。

次に**資料⑤-4**ですが、これは成田町二丁目交差点から最寄りの4小学校までの道のりの距離を示しています。これを見ますと、通学距離と通学路（学校までの行き易さ）を考えたときには、編入先としては川岸小学校が適当と言えます。

ということで、**資料⑤-1**にお戻りいただきまして、岡谷区は基本的には田中小学校とするものの、例として、赤い斜線のエリアを設けてありますが、通学距離や通学路（学校までの行き易さ）等の状況に応じ、保護者の選択（希望）の自由度を確保する必要があるだろうというものです。

このような形で、通学区の設定方法についても、議論をいたしました。

さらに、こうしたある程度のまとまりをもって、いずれかの学校へ編入した場合の学校規模についても検証をしています。

それが**資料⑥**と**資料⑦**にまとめておりますが、細かい数字が書かれておりますので、細

かな説明は省略させていただいて、1枚目の資料にお戻りください。中段の白い囲みをご覧ください。今ご説明したように地域ごとの選択をして、最寄りの学校に編入した場合、神明小学校では2～4教室の増、田中小学校では3～8教室の増、川岸小学校では0～3教室の増となる可以说。また、現有施設の空き教室や将来的な児童数を考慮しますと、神明小学校と川岸小学校は、現有施設のままで編入が可能ですが、田中小学校では増築が必要になる見込みです。

このように、どのように通学区を設定するかによって、各学校での必要な学級数が変わってきますが、どのような場合であっても、必要な施設整備を行い、学習環境を整え、子どもたちを迎え入れることとなります。

次に、この分科会のまとめとして「分散にしても統合にしても、魅力ある新たな学校づくりを進めることが重要」としてありますが、整理した現状と課題に対して、平成28年4月までのプロセスとして、どのようなことを検討し、どのような取り組みが必要なのか。について、多くの意見が出されました。それを大きく2つに分けて資料の右側にまとめてあります。

右側の中段にひとつグレーのかたまりがあります。こちらが「魅力ある新たな学校づくり」に向けた、検討事項をまとめたものになります。

まず、どのような学校をつくるのか。といった観点では、分科会でも様々な意見が出されたところです。資料に記載のありますとおり、特色のある、魅力ある学校づくり、特にソフト面でどのような学校をつくるのか。

例としていくつか挙げてありますが、低学年からの少人数学習の徹底、英語教育の充実、キャリア教育の充実等による学力の向上、地域に開かれた学校づくり、また地域人材による学習支援ボランティアの導入など、保護者・地域との協働による学校づくり。などが考えられます。

さらに、岡谷小学校のよき伝統・文化・歴史を継承する学校づくりも大切で、例えば「あかしあ窯」の活用をどうしていくのか。といった検討も必要になります。

次に、「通学区の見直し」です。これは、先ほど、統合の際には地域ごとの選択も視野に入れる必要があるだろうという説明をさせていただきましたが、適正な通学距離や学校までの行き易さを検証し、また中学校区を見据えて通学区の検討をする必要だとうこととでまとめてあります。

その下、通学路の安全確保といった部分では、まずは安全で現実的な通学路の選定、そうしたうえで、歩道の整備やグリーンベルトといった施設整備的な対応のほか、土砂法や急傾斜地法の指定区域の回避、ゾーン30、登校見守りなどのソフト的な対応も意見としてまとめてあります。

さらに、通学バスですが、こちらは、岡谷小学校に限らず、全市的な取り組みとして通学バスを出したらどうかというご意見や、基本的には徒歩通学を原則とし、選択肢として通学バスを用意したらどうかというご意見もいただいたところです。

また、参考として、現在の通学バスの利用状況を引き出し線で右下にお示しました。**資料③**の左下の地区（駒沢地区）では、約3.7kmという通学距離の児童がいますが、2km以上を目安に、今年度は1・2年生23名が通学バスを利用しています。これは安十分校の廃止の際にとられた措置でございます。

それから、同じ囲みの左下、「統合」という方法を選択した場合には、記載のありますとおり、まずはどこで統合するのか、統合後の学校名はどうするのか、その他校歌、校章、グラウンドデザインなどについても検討が必要になります。

次に、その下のグレーのかたまりが、「環境の変化による児童の不安に対するケア及び保護者の不安に対するケア」として、平成28年4月までに取り組む必要がある事項について整理してあります。

平成28年4月に、いきなり新しい環境での学校生活をスタートさせることは、児童に相当の負担となることが考えられますので、事前の取り組みとして、例えば、音楽会や学年行事などの学校間交流、地域における交流行事、教職員の合同チームによる情報交換、情報共有や合同研修の実施、また、平成28年4月からの対応としては、教職員の加配や人事面での配慮などが考えられ、児童へのケアという部分で充実を図ることで、保護者の安心にも繋がるといったご意見がございました。

ここまで、「現状と課題」、また「魅力ある新たな学校づくり」のプロセスとして、どのようなことを検討し、どのような取り組みが必要なのか。について説明をいたしましたが、その検討や取り組みを進めていくうえでは、学校教職員、市教委のみではなく、地域、保護者、児童も交えたワークショップ的な議論が不可欠であり、例えば、「魅力ある新たな学校づくりに向けた準備委員会」を組織し検討を進めることが重要であるというご意見がございました。

また、分科会の委員からは、方向性の示唆だけではなく、何をどのように、いつまでにといった具体的な内容も必要ではないか。という意見があり、作成したものが、2枚目の資料「統合・分散に向けた年次スケジュール検討資料」になります。

例えば、1番として「魅力ある新たな学校づくりに向けた準備委員会・検討部会の設置」とありますが、関係校教職員、関係校PTA、関係区、校長会、市及び市教委で組織をし、各部会に分かれて通学路の選定、スクールバスの必要性和運行方法、学校目標、グラウンドデザイン、運営計画などの調整に当たります。

これらの内容は、実際には準備委員会や検討部会によって、必要な項目を検討し、より効果的な取り組みを進めることになります。

このスケジュールをご覧いただくとおわかりいただけると思いますが、平成27年度の1年間は、平成28年4月に向けた準備期間として最低限必要な期間であり、施設整備も含め、とても余裕のある期間ではないと考えています。

そして、最後に資料①をご覧ください。

これは、「現地存続」、「移転」、「統合・分散」における事業スケジュールを1枚の資料にまとめたものになります。この中で、グレーで塗りつぶした期間、これは最短期間で捉えています。現地存続であれば平成28年度から平成32年度まで、用地買収を伴わない移転であれば平成28年度から平成30年度まで、用地買収を伴う移転の場合は平成28年度から平成31年度までの間、児童は、一旦はどこかの学校へ移らなければなりません。

1枚目の資料の右上の赤枠にも記載がありますが、こうした現実を踏まえつつ、岡谷小学校の文化、伝統、歴史の継承、通学距離の現状、少子化の進展、財源、移行期間等を考慮すると、平成28年4月からの児童の教育環境としては、すでに環境が整っている既存の学校へ移ることが、BestではないがBetterな方法ではないか。

また、そのための「魅力ある新たな学校づくり」に向けた準備を確実に進めるためには、結論を急ぐ必要があるといったご意見も出されたところです。

資料の説明は以上になります。

【委員】

ただいま、事務局から説明のありましたとおり、分散なり統合に向けて、どのような検討や取り組みが必要なのか。要は、どのようなプロセスを経て、平成28年4月を迎えるのか。が大きな検討課題でありましたが、やはり、単にどこかの学校と一緒にではなく、魅力ある新たな学校づくりを進めることが必要であるとともに、将来の人口減少や少子化を見据えた、学校統廃合のモデルとなるような取り組みを進めることが重要になります。

分科会の最終結論として、「分散」なのか「統合」なのかについては、岡谷小学校からすればいくつかの学校に分かれるので「分散」。という意見もありましたし、新しい学校づくりという観点では「統合というキーワードは不可欠」。という意見もありました。いずれにしても、ハード面での整備ももちろん必要ですが、ソフト面での「魅力ある新たな学校づくり」に向けた取り組みが重要なことで、それには、教職員や教育委員会のみでなく、地域、保護者、児童も一緒になってワークショップ的な議論と取り組みを進め、平成28年4月を迎えることが、子どもたちにとっても、保護者にとっても、また地域の方々にとっても大切なことであるということで、分科会で共通認識を持つことができました。報告は以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

私から一つ確認させてください。平成28年以降は、現在の校舎には居られないということによろしいですか。

【事務局】

元々、現在の岡谷小学校敷地の利用は、平成27年度末までと考えておりますので、平成28年4月からは、児童には安全で安心な環境に移っていただきたいという前提で考えております。

【委員長】

分かりました。

それでは、「現地存続分科会」より報告をお願いします。

【委員】

現地存続分科会の検討内容等について報告いたします。

分科会では、委員の方から、現地存続について他の案（移転、統合・分散）と同様に公平に議論してほしいという意見や、もっと現地存続についてしっかりと検討してほしい、市と市教育委員会が検討した対策案以外の可能性についても検討してほしいとの意見がありました。

また、現地存続には多額な費用を要することから、市の財政状況を把握した上で議論した方が良いとの意見があり、第2回の分科会の中で、市の財政状況について理解を深めました。

その中で市の財政状況を考えると多額な費用をかけることは現実的でなく可能性はないという意見や、例えば約30億円という多額な対策工事費がかかったとしても、30年で考えれば1年1億円だから安いという意見もありました。

第3回、4回と議論を深める中で、市が当初から検討した対策案のほかに、新たな三つ（B案、C案、D案）の対策案が委員より提案されました。

まず、B案は、市の財政状況等を考慮して、もう少し安価で現実的な方法はできないかということで、多少の危険は許容し、校舎側盛土法面の勾配緩和により敷地縮小、一部抑止杭により地すべり対策を行うというものです。C案は、軟弱盛土を全部撤去して、新規造成を行い、そこへ新たに校舎を建設するというものです。

D案は、北校舎、北体育館等を活用して、北側の比較的安定している場所へ校舎を新築するというものです。

以上の3案と市が検討した対策案を含めた4つの案を比較して、課題などをまとめたものが、資料の1-1と1-2になります。

資料の詳細等につきましては、事務局から説明させていただきます。

【事務局】

それでは、私の方から、現地存続分科会の検討資料について説明いたします。

まず、**資料2**をご覧ください。現地存続分科会では、この資料にあります、4つの案について、メリットとデメリット、課題を整理いたしました。左上のA案が、当初より市及び市教委にて検討してきたもので、B案からD案までが、分科会の中で委員の方から提案のあったものです。

初めに、これらの4つの案の工事概要等について説明いたします。

まず、A案でございます。**資料3**をご覧ください。

こちらは、第3回あり方検討委員会において事務局より説明させていただいたものでございますが、市と市教委が、現地に岡谷小学校を存続させる方策はないか。と、当初より検討してきた内容になります。

工事の内容は、敷地西側の急傾斜地の対策（上の⑦）、学校敷地における軟弱地盤の対策（⑤）、東側法面の地盤改良（②）、抑止杭（⑥）により、地すべり対策、軟弱盛土対策、急傾斜対策を施すとともに校舎をすべて建て替えるというものです。

詳細については、第3回あり方検討委員会において一度説明をさせていただいておりますので省略させていただきますが、検討の結果、仮設盛土の実現性や、長期に亘る工事期間など、実現性が極めて低いと判断してきた経過のある工法となります。

仮に実施した場合の概算事業費は約30億円、工事期間は5年から7年と想定しております。

次に、B案でございます。**資料4**をご覧ください。

こちらは、市の財政状況も踏まえ、委員さん個人が何とか事業費の抑制を図りながら、市が検討したA案を参考に、部分的な対策をとることができないかと、検討し提案されたものです。

工事の内容は、東側法面の一部をすき取り、勾配を緩くするとともに、新しくできる法肩に、地すべり対策として抑止杭を施工するものでございます。

また、北校舎、給食室棟、南北の体育館、プールは既存施設を使用し、南校舎及び管理教室棟は規模を縮小して建て替えるとともに、比較的盛土の浅い、敷地の西側へ配置する案でございます。

なお、予算的に可能な範囲で地盤改良をすることも提案されておりますので、概算事業費が約5億～10億円となっておりますが、この金額の範囲で可能な対策を施すというものでございます。

工事期間は5年から7年と想定しております。

次に、C案でございます。**資料5-1**をご覧ください。

こちらは、塩尻市の設計会社に依頼をし、検討された案とのことです。

工事の概要ですが、資料では、現況の平面図に赤色で計画線が描かれています。

南校舎、管理教室棟、北校舎を解体撤去した後、南体育館とプールの敷地及び北体育館の敷地はそのままとし、それ以外の敷地を11mから13mほど大きく下に切り下げ、約11万㎡の軟弱盛土をすべて撤去し、学校敷地の外へ搬出するという案です。

また図面では、鳴沢通り線のへび道の上り口の上あたりから、新たな道を築造する案が含まれています。

なお、建て替え後の校舎の配置は水色の線で示しています。

この案は、軟弱盛土が撤去され、安定した地盤に校舎が再築されるという大きなメリットがあります。

しかしながら、新たな大規模な造成により敷地を大きく分断してしまう、高さ11mから13mの切り土の法面が200mにわたって出来てしまうこととなります。

次の資料5-2が、資料5-1に示してあります「I測線」と「II測線」の断面図になりますのでご覧下さい。これまでに、市がお示した断面図に赤い線で敷地を大きくカットする計画線が描かれておりまして、おおよその高低差のイメージができると思います。

概算事業費は、校舎建設費用を除き約6億円、工事期間は最短で約5年となっております。

最後に、D案でございます。資料6をご覧ください。

D案は、大まかには敷地北側へ校舎を集約し配置する案です。

ひとつとして、北校舎の一部耐震補強を行い、北体育館とともに現在そのまま使用し、北体育館の北側へ校舎を増築する案、

ふたつ目として、北体育館を解体撤去し、その場所へ新たに校舎を建設する案が示され、いずれも比較的地盤が安定していると思われる北側へ施設を集約するものです。

概算事業費は、校舎建設費として約3億円で、造成費用や解体費用等は含まれておりません。また、工事期間を2～3年間としておりますが、造成工事期間等は含まれておりません。

以上、A案からD案までの工事概要について説明させていただきました。

資料1-1をご覧ください。

各案の敷地としての要件検証（これは、文部科学省が、学校教育を進める上で必要な施設機能を確保するために、計画及び設計における留意事項を示したもの）や対策工事を実施する際の課題、関係法令との適合性等、また、各案のメリット、デメリットについて整理したものです。

表の下段、敷地としての要件検証では、「文部科学省の小学校施設整備指針留意事項」（文部科学省が、学校教育を進める上で必要な施設機能を確保するために、計画及び設計にお

ける留意事項を示したもの)に基づき、「校地環境、面積及び形状、校地利用、配置構成」について指針との適合性について整理したものです。

まず、校地環境ですが、A案では、抑止杭、集水ボーリング等により対策を実施するため、現状より安全性が向上するわけですが、13mより深い地盤改良が難しいこと等から盛土造成地としての安全性に懸念が残ります。

B案では、予算の範囲内での対策であるため、地すべり対策、軟弱地盤対策が一部分となり、同じく盛土造成地として安全性が確保できません。

C案では、軟弱盛土は撤去されますが、敷地を分断する高さ約11～13mの法面が、約200mにわたり設置されることとなります。

(小学校施設整備指針) 危険な高低差のない安全な地形とすることは小学校敷地として重要な要件であり、計画上に大きな問題があります。

D案では、提案箇所以外の部分の対策が未実施であることから、盛土造成地としての安全性に懸念が残ります。

つづいて、適正な面積・形状です。

B案については、対策工事施工範囲により敷地が制限されてしまいます。

C案については、現状面積の確保ができるのか、さらに踏み込んだ検証が必要であるとともに、新たに敷地内に約10m以上の高低差で敷地が分断されるため、まとまりのある敷地の形状とはなりません。

D案については、現状敷地面積の確保と形状の維持が困難になります。

校地利用 (災害時等の安全を確保できるよう各施設部分を配置) についきましては、

C案について、南体育館、プール敷地への救急車や消防自動車のアクセス道路がないため、安全な施設配置となりません。仮にアクセス道路を取り付けるとすると、高低差から100m以上の道路の整備が必要となり、これを考慮すると、敷地面積の確保は難しくなります。

D案については、南校舎、プールへの連絡通路等(避難経路の確立)が必要となります。

次の、配置構成については、

A案については、東側及び西側法面の崩落対策により自然環境が消失してしまいます。

C案については、施設間の連携が困難であるとともに、敷地の分断により安全な移動経路の確保ができません。また、大規模な造成工事により、本来の自然環境が消失してしま

います。

敷地としての要件検証については以上です。

資料1-2をご覧ください。

まず、工事期間中の児童の居場所については、A案からD案まで、どの対策工についても学校運営を行いながら工事を実施することは困難であり、かつ工事期間が長期となることから、児童の工事期間中の学習環境の確保（一時的な分散等）が必要となります。

次に工事の難易度ですが、

A案は、長期にわたる難易度の高い工事であり、仮設盛土に27,000m³の土の搬入が必要であり、必要な土をどこから入手するか、またこの土の撤去も含めて工事車両の通行による周辺市街地への影響がかなり大きいものとなります。

大規模な土工となるため、施工中の防災対策（例えば局地的集中豪雨等）についても十分な検討が必要となります。また、この対策工を実施しても盛土造成地としての安全性に懸念が残ります。さらに、工事費用が大きいということも課題としてとらえております。

B案は、他の案に比べて平易ですが、対策工事による既存建物への影響に懸念が残ること、軟弱盛土対策が行われない場所があることや西側斜面の安全対策も行われない事等、課題として挙げられます。

なお、工事費についてはA案に比べて少なくなります。

C案は、大規模な土工を伴う工事であり、大量の盛土の撤去の実現性、その搬出土の処分先の確保、A案と同等かそれ以上の工事期間中の防災対策、西側から北側にかけての法面の安全対策をどうするかなどが課題となります。

また、工事費用については、土の撤去、運搬処理費の想定が不確定であること、提案内容以外の対策工事が必要となるか否かなど、工事費用も非常に不確定となり、検証が必要だと考えられます。

D案は、軟弱地盤が未対策となるため、大きな課題となります。

多少の危険があってもしょうがないというような声もお聞きしますが、予見される危険性に対処するための安全対策は最優先すべき重要な要素だと考えております。

また、工事期間中の児童の学習環境の確保も重要だと感じております。

次に、関係法令への対応ですが、特にC案では、岡谷小学校敷地周辺は土砂災害防止法の急傾斜地特別警戒区域の指定地、また急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律の危険区域の指定地を工事範囲に含んでおり、都市計画法の開発行為も必要であることから、

これらの法律の制限に対処することは、非常に困難であると考えております。

土砂災害防止法の急傾斜地の特別警戒区域の指定地の下を、さらに大きく切り下げるといふ危険な計画性にも大きな問題があります。

また、都市計画用途地域は、第一種低層住居専用地域であり、建築物は10m以下としなければならないことから、南体育館の敷地から校舎の屋上を見下ろすこととなります。以上のような比較等を行い、メリット、デメリットを整理しました。

A案のメリットとして主なものは、

- ・現状の学校環境がある程度維持できる。
- ・敷地面積、形状を維持できる
- ・新設校舎配置の自由度が高いことが挙げられます。

デメリットとしては、

- ・工事期間中の児童の移転が必要なこと
- ・対策工事に長い期間と多額な費用を要すること
- ・将来に亘って安全性に懸念があること、工事の実現性が極めて低いことが挙げられます。

B案のメリットは、

- ・多少のレイアウト等の変更はございますが、現状の学校環境が維持でき、敷地面積、形状を維持できることです。
- ・デメリットは、
- ・軟弱盛土等の対策、地すべり対策が不十分であり、安全な校地環境とは言えないこと。
- ・A案同様、工事期間中の児童の移転が必要なこと。となります。

C案のメリットは

- ・軟弱盛土が撤去されること。
- ・敷地東側へ道路が整備されること
- ・デメリットは、対策工事に長い期間を要し不確定な部分も考え合わせると多額の費用が想定されること
- ・小学校敷地として安全環境や施設配置とならないこと。
- ・大規模な切土法面（高さ約10m、延長200mの法面）が新たに生じてしまう。
- ・法令上の制限に対処が困難。
- ・解決すべき課題が多く、工事の施工が極めて困難であること。
- ・長期の工事期間中の児童の移転が必要。

D案のメリットは

- ・建物の安全な地質、地盤が確保できる。
- ・北側敷地部分だけを考えれば、工事費用が他の案に比べて低くなることが想定される。

(・現存の北校舎、北体育館を使用することができる)

デメリットは

- ・現在の学校敷地の対策が必要
- ・敷地面積、形状等学習環境に制約が生じる
- ・安全な校地環境とは言えない。
- ・工事期間中の児童の移転の必要性が高い。

総括としましては、

A案は、これまでも説明してまいりましたとおり、施工の難易度が非常に高く、実現性は極めて低いものであり、長期に亘る児童の移転が必要となることは教育的な見地から好ましくないものと言えます。

B案は、事業費抑制を図ることはできても、予見される危険性を残す方法となるため、対策案としての実施は困難といえる。

C案は、軟弱盛土を撤去するというコンセプトは明快ではありますが、長期間に亘る児童の移転、大規模土工を伴う工事内容であり、国が示す小学校施設整備指針と照らし合わせても、また法令上の制限を考慮しても、この案につきましては、実施は極めて困難であると考えられます。

D案は、事業費の抑制を図る施設整備は可能であるが、学校敷地全体としては予見される危険性を残す方法となり、対策案としての実施は困難であります。

以上、現地存続分科会で提案された対策案等について、現地存続分科会でだされた意見等も含め、対策工事実施に対する課題やメリット、デメリット等についてまとめさせていただきました。

【委員】

事務局より説明させていただいたとおり、現地存続分科会としては、市と市教育委員会が検討してきた案と委員から提案のあった3案を含めて、4つの対策案について資料1, 2のとおりまとめさせていただきましたことを報告させていただきます。

さらに、耐震工学の専門家としての意見を述べさせていただきますと、A案、C案については、長期に亘る児童の移転や難易度の高い工事内容、多額な費用の妥当性等、工事の実現性は極めて低く、実施は困難であると考えます。

また、B案、D案については、事業費抑制を図ることはできても、予見される危険性を残す方法となり、実施は困難であると感じており、いずれの案を検討しましても、現地存

続は非常に難しいと考えております。

現地存続分科会としては、以上であります。

【委員長】

ありがとうございました。

一通り、説明・報告が終わりました。会議の冒頭でもお話しましたとおり、委員の皆さんにおかれましては、次回に向けて質問・意見等を整理していただき、次回持ち寄って議論を深めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

(2) その他

【委員長】

次回の日程について、事務局より申し上げます。

【事務局】

次回、第11回検討委員会ですが、5月上旬（7～9日）を予定しております。日時、会場が決まり次第通知いたします。

それから、この度、（識見者の一人の）委員さんが国の事業によりまして、来月から10ヶ月間インドネシアに留学されることになりまして、次回から一旦、委員会から離れることになりました。委員さんから一言いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【委員】

私の専門分野であります地震や津波の分野について、インドネシアで研究をしてまいります。任期の途中で離れることになりませんが、大変お世話になりまして、ありがとうございました。

【事務局】

委員さんにおかれましては、お体に留意され、さらなるご活躍をされますことをご祈念申し上げます。

それから、机上に小学校施設整備指針をお配りしております。現地存続分科会と移転分科会におきまして、検証項目として説明がありましたので、ご確認をお願いいたします。

【委員長】

委員の皆さんで何かございますか。

【委員】

現地存続分科会の資料に、評価に対する市のコメントが入っています。これらはあくまで市のコメントですので、もう一度、あり方検討委員会としての評価をする必要があると感じています。

【事務局】

現地存続分科会では、前回の分科会の最後のところで、委員から対策案が提案されたこともありまして、分科会においてまだ検討がされていないことがあります。分科会の中で提案されました案に対しましては、事務局の方でたたき台として評価をさせていただきました。次回、これをたたき台として議論いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

【委員】

困難である、困難であるといふように書かれていますが、私は統合・分散分科会に入っていますが、はっきり言って、統合・分散だって困難だと思います。なのに、統合・分散分科会の総括では、困難とはなっていません。

【事務局】

委員さんは統合・分散分科会にいらっしゃいましたので、議論の中身についてはご理解いただいていると思います。ですから、現状と課題を分析し、どのような対策が必要なのかを検討してきたかと思います。

【委員】

そうだとしたら、現地存続は困難であるという総括は不要だと思います。

【事務局】

そのようなことを含めて、次回の委員会で意見交換をしたいと思っています。

【委員】

現地存続分科会において、現地存続は困難だという結論が出たならまだしも、そうではありません。

【事務局】

あくまでたたき台として評価したものでありますが、客観的に見て判断したものです。これについては、ご議論いただければと思っております。

【委員】

それは市の主観だと思います。

【委員長】

今回の全体会で検討していきたいと思います。

【委員】

岡谷区では、市と教育委員会に対して署名を提出しました。岡谷区の有権者の 7 割が現地存続、または通学区内での存続を希望している現状を皆さんにも分かっていたいただきたい。

それと、私が発表する話ではありませんが、7,000 人を超える保護者の署名が集まり、内 3,700 人の市民が現地存続、または存続を希望しています。すぐに結論を出すのではなくて、もっと声を聞いた上で結論を出してほしいという内容のようです。

この問題については、主権が市民でありますので、市民の声を聞いていただきたい。特に関係する区の声聞いてもらわないと、これは市の発展にも関わることだと思います。

現地存続については、C案は岡谷区の家ですが、市の説明に若干間違いがありますので、誤解のないようお願いしたいと思います。今日は図面を持ってきましたので、次回検討していただきたいと思いますが、この問題は、統合なり移転なりで、現地から岡谷小学校を無くすことではなくて、直下の住民対策を蔑ろにして物事を判断していただきたくないということです。防災科学技術研究所の先生に現地に来ていただいて話を聞いたところ、盛土は震度 5 強から 7 の地震で、土砂崩落する可能性があるとのことだったので、盛土を全て撤去する案を提案しました。市の判断と岡谷区が専門家に聞いた判断では、初めから見解が違っていることを考慮していただきたい。小学校だけのことではなくて、区民の安全対策のことも考慮して検討していただきたいと思います。

【委員】

次回以降はどのような形で進めていきますか。

【事務局】

5 月末を目途にまとめていきたいということで、その中で今日は各分科会のまとめを発表していただきました。次回は、意見交換を行い、できればその次の会で、提言の内容をまとめていきたいと考えております。ですので、次回の意見交換でどのような形にまとまるかが大事になると思います。

【委員】

分科会ごとに、これがいいという案を 1 つ出して、全体会で検討することはできますか。

【委員】

そのような案はありますか。全部だめだと言っているようなものです。

【事務局】

移転分科会につきましては、分科会の中でまとめられた意見を発表しております。

【委員】

それは違うと思います。困難というのは、市の意見だと思います。

【事務局】

いえ、移転分科会で検討し、まとめられたものです。現地存続分科会については、検討する時間が取れなかったことから、事務局でたたき台として評価をしました。

【委員長】

次回意見交換を行い、議論を深めていきたいと思います。

以上をもちまして、第10回あり方検討委員会を終了します。

お疲れさまでした。

閉会 午後9時15分